

令和4年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 平成3年4月1日	所在地 電話番号 HP	松山市久米窪田町337番地1 089-960-1100 https://www.ehime-iinet.or.jp		
県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課	指定管理者の名称	公益財団法人えひめ産業振興財団		
指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外観
施設内容	<p>【本館】1階:テクノホール、コワーキングスペース、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベートルーム(1室) 2階:研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、インキュベートルーム(5室)、プレインキュベートルーム(7室)、特許公報閲覧室、入居団体事務室 3階:インキュベートルーム(15室)、商談室、相談室、休憩室シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外:駐車場、第2駐車場、駐輪場等</p> <p>【別館】1階:スタートアップ支援オフィス(ビジネスサポートオフィス)、会議室、入居団体事務室、カウンセリングルーム、管理室、システム室、機械室等 2階:インキュベートルーム(9室)、ミーティングルーム等 屋外:駐車場、駐輪場等</p>	
指定管理者が行う業務	<p>・テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務(ただし、知事が定める業務を除く) 企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供 研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 ・プラザの利用の許可に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 ・プラザの利用の促進に関する業務 ・プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務</p>	
施設の管理体制	<p>【テクノプラザ愛媛本館】</p> <p>総務調整課長 (設管理総括責任者) ——— 担当係長 (設管理総括補佐)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 担当課長 (インキュベート・ルーム担当) — 主事 (・設管理担当) — 主事 (・設管理担当) — 主任研究員 (インキュベート・ルーム担当) — 受付事務員 (利用者受付) — 臨時事務員 (利用者受付) — 外部委託(夜間、土曜) (利用者受付・案内等業務) <p>【テクノプラザ愛媛別館】</p> <p>総務調整課長 (設管理総括責任者) ——— 担当係長 (設管理総括補佐)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 担当課長 (インキュベート・ルーム担当) — 主事 (設管理担当) — 主事 (設管理担当) — 主任研究員 (インキュベート・ルーム担当) — 受付事務員 (利用者受付) 	

3 検証のための指標の推移

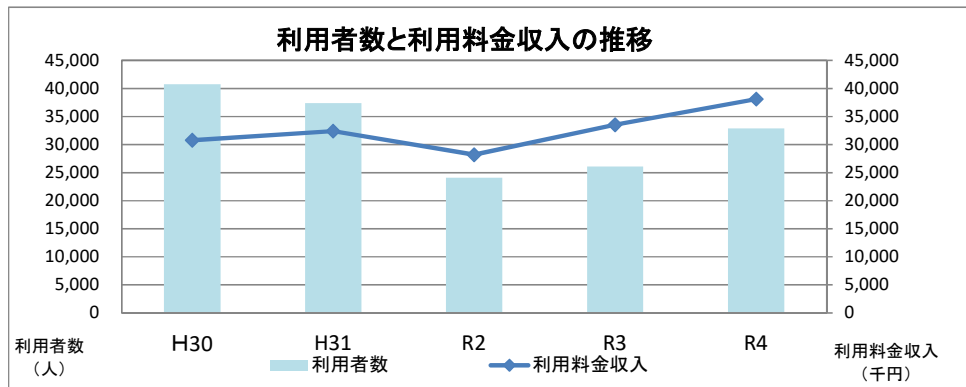
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	40,796 人	37,418 人	24,079 人	26,130 人	32,897 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 入 (A)	133,795 千円	173,742 千円	288,595 千円	126,840 千円	212,688 千円
委 託 料	89,399 千円	91,321 千円	91,055 千円	89,731 千円	89,731 千円
委託料(補正額)※	0 千円	199 千円	0 千円	0 千円	0 千円
利用料金収入	30,799 千円	32,419 千円	28,205 千円	33,553 千円	38,111 千円
その他収入	13,597 千円	49,803 千円	169,335 千円	3,556 千円	84,846 千円
支 出 (B)	123,490 千円	164,400 千円	276,198 千円	110,397 千円	186,803 千円
事業費	27,384 千円	23,588 千円	18,780 千円	25,715 千円	26,076 千円
維持管理費	68,793 千円	112,619 千円	234,349 千円	70,815 千円	145,706 千円
人件費	23,847 千円	23,365 千円	15,757 千円	10,300 千円	11,117 千円
その他支出	3,466 千円	4,828 千円	7,312 千円	3,567 千円	3,904 千円
取 入 (A) - 支 出 (B)	10,305 千円	9,342 千円	12,397 千円	16,443 千円	25,885 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和2年度はコロナの影響により利用人数・利用料金収入減

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練)を実施した。</p> <p>○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能を充実させた。</p> <p>○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネスサポートオフィスや、よろず支援拠点との連携による相談支援を行った。</p> <p>○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った食に関するインキュベートルームを設置している。</p> <p>○会議室のWi-Fi環境整備し利用者の利便性が向上した。</p> <p>○別館相談室を設置し、新事業の研究・商品開発・販路拡大・事業化のための相談を行い、各種の情報を提供する場が広がった。</p>	<p>○貸施設等の利用について</p> <p>新型コロナ感染症の影響は緩和傾向にあり、利用者数は回復しているほか、利用料金収入はコロナ前以上となっている。ただし、この収入増は、新型コロナの感染防止のため、テクノホール等の定数制限をしていたことに伴い、より広い会場の利用が増加したことによるものと推察されることから、引き続き利用者増加のための広報活動やサービスの質向上に努めていく必要がある。</p> <p>利用者アンケートの結果については、好意的な意見も多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルを維持しているものと評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、職員研修や広報活動に精力的に取り組む必要がある。</p> <p>○インキュベートルーム等の利用について</p> <p>比較的高い入居率を維持していることから、引き続き入居企業に対しきめ細かな相談対応等を継続する必要がある。また、空室が生じた場合にも速やかに企業が入居できるよう、日頃から入居希望企業の発掘に努める必要がある。</p> <p>令和3年度から運用を開始したコワーキングスペースについては、利用者数が伸び悩んでいることから、施設の魅力やサービスの質向上について優先課題として取り組んでいく必要がある。今後はコワーキングスペースを核とした創業者・創業希望者の交流や新事業の創出のため、イベントの開催など、さらなる取り組みが求められる。</p>	<h1>A</h1>

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○本館インキュベートルーム、廊下、各部屋の照明をLED化し省エネを実現した。</p> <p>○会議室等のWEB会議対応環境整備を行い、会場利用者の利便性を向上させた。○本館2階廊下の壁紙を修繕し、利用者が快適に利用できるようにした。</p> <p>○本館インキュベートルームの雨漏り修繕・床タイル清掃を行い、入居者に快適な環境を提供した。</p> <p>○別館交流型会議室をカウンセリングルームへ改修し、相談対応を行いやすい環境に整備した。</p> <p>○各専門委託業者等と連携し、館内外の清掃・警備・保守点検を実施し、適正な施設維持管理に努めた。</p>	<p>施設が築30年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるものの、修繕については、指定管理業務として実施するものと県有施設として計画的に修繕するものとの役割を明確にし、個別施設計画に基づき、県と協議しながら適切に進められている。</p> <p>また、定期的な点検や日々の清掃、軽微な補修等は確実に実施されており、利用者からの要望等に対しても速やかに対応するなど、施設の品質向上のため、適切に取り組まれているものと評価する。</p>		A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

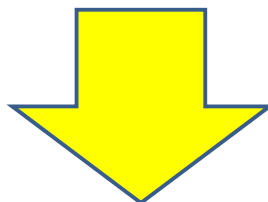
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○Googleフォームを利用したアンケートを実施しており、ハード面(施設・設備)・ソフト面(運営・職員の対応)ともに概ね利用者の満足が得られる結果が出ている。</p> <p>○コワーキングスペースにおいては情報交換アプリによる情報提供や意見交換を実施しており、必要な書籍や備品の購入に活用している。</p>	<p>WEBサイトや施設に設置するアンケート用紙に加え、スマホから容易にアクセス可能なWEBツールなどを活用し、利用者が気軽に声を届けられる体制を整えている。また、施設に対する要望や意見、苦情に対しては、速やかに組織内で共有され、改善方法等検討が進められるなど、適切に対応している。</p>		A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○施設利用に関する情報はテクノプラザ愛媛施設案内パンフレットや財団ホームページ内で提供した。</p> <p>○会場の空き状況は愛媛県施設利用予約システム(よやく〜)で最新の予約状況をリアルタイムで提供した。</p> <p>○国や県の施策及び行事等に関するリーフレットを館内に配置するとともに、メールの配信や研修会等を通じて利用者のニーズに応じた情報の提供に努めた。</p>	<p>従来から活用している紙媒体のリーフレットやWEBサイトに加え、SNSやデジタルサイネージなど、多様な広報手段の活用が進められており、幅広い層へのPRが図られている。</p> <p>なお、コワーキングスペースについて、利用者数の伸び悩みがあることから、サービス内容の見直しを含めた検討を速やかに進めるとともに、更なる広報活動の強化が必要である。</p>		B

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取り組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。</p> <p>26年度に統合したテクノプラザ愛媛別館(旧産業情報センター)を含めた委託料は、テクノプラザ愛媛本館のみの指定管理前(17年度)の委託料に比べ約8割となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。</p>